

---

## 17. 「島原湧水・水屋敷トラスト」をめざして……復興へ（継続2年目）

島原復興青年会議  
（長崎県島原市）

---

### I. 活動の背景と目的

雲仙普賢岳の噴火により、多くの有形無形の財産を失った島原市の中で、経済的な危機のみならず、人間的、共同体的な危機感を覚えた多くの地元青年たちによって我々の「島原青年復興会議」はスタートした。平成8年5月に噴火活動の終息宣言が出されたが、その一年前から疲弊した島原市の活力を取り戻そうと、島原市特有の水文化を保全し、水環境と水による地域活性化を図る目的で、我々は「島原湧水と水屋敷」を守ろうという新たな運動を始めた。

平成8年度にハウジングアンドコミュニティ財団からの助成を受け、まず何よりも島原市民でありながら、我々自身が島原市の湧水や水にまつわる建造物、施設を熟知していないことに気づき、それらの調査と情報収集を始めた。同時に、島原の湧水の学術的な分析や資料収集も、九州大学名誉教授の太田一也先生や立正大学教授で地下水学会会長の高村弘毅先生といった方々のおかげで実現した。

また、類似の水や名水で地域おこしを行ってきた先進地として、岐阜県郡上八幡や熊本県白水村を視察研修した。その研修では、何よりもメンバー自身の島原の湧水に対する認識が変わり、我々の住環境から湧水が枯渇するような事があれば、大変な事態になるばかりか名水百選にも指定された島原独特の水文化が消失してしまうという、強い危機感を抱いた。

そこで、我々は、生涯学習グループや商業団体と共同で湧水を再認識する学習会や勉強会を重ねた。その後、平成9年度になって市の行政機関は湧水保護に対する懇談会を各地で開き、市議会でも湧水に関する質問が相次ぐようになった。ここにきて、我々はトラスト運動へと発展させるために、全市民に水に対する再認識を図ると共に、トラストへの合意を得るためのさらなる調査活動と学術的な情報整理が必要と考え、2年目における活動をその目的に沿ったものとして発展させることとした。

### II. 活動の内容

#### 1. 湧水・水屋敷実態調査報告書作成（97年6月）

島原中心市街地の特性を代表するものとして、湧水と湧水を生かした木造住宅（水屋敷）がある。これらは他の地域にないものであり中心市街地の個性的な魅力づけの目玉となるものである。これら湧水と水屋敷の現状を把握し、今後の活用方向を示すことにより、島原のまちづくりの動きが街並み整備の推進に役立てられている。

#### [島原市の水屋敷の特徴]

約200年前の雲仙普賢岳の噴火により、市内各地に湧水が出るようになった。以来、湧水は島原の人々の生活の中に生かされ、独自の生活スタイルとして確立された。

上水道が普及する前にはこの湧水が貴重な水資源であり、その利用法としては次のことがあげられる。

①住居内に湧水を引き込み、生活用水として利用する。

②流れる湧水を池等に利用した庭を造る。

この島原市特有の湧水を取り入れた住居である「水屋敷」には、一本の水路を複数の水屋敷が共有しているという特徴がある。

[島原市の湧水の特徴]

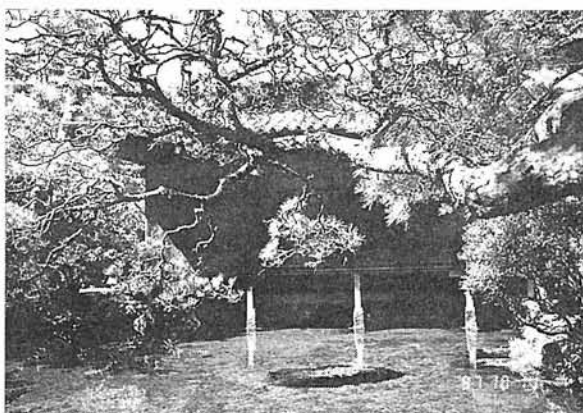
島原市の中心市街地では商店街や住宅地をぬうように湧水路が流れている。この湧水は生活に密着したもので、上水道が整備されるまでは貴重な水資源となっていた。そのため湧水を利用する際は様々なルールがあり、同じ湧水路を利用する人たちの間にはコミュニティができあがっていた。現在は上水道が普及し、湧水を飲用として利用する人は減少した。今でも飲料水、野菜等を洗う水、ビールやジュースの冷却、池の水、庭木の散水等に利用されてはいるが、かつてほど生活に密着していない。

[湧水関連施設について]

上水道の普及により、地域内の湧水利用がどのように変わったかを知るために、湧水に関連した施設を次のように分類しその実態を調査した。

①湧水源 ②湧水路 ③吐水口 ④水飲場 ⑤洗い場 ⑥共同井戸 ⑦水神 ⑧モニュメント

調査に当たっては上記の各項目についてヒヤリングならびに実態調査を行い、施設の実態や利用のされかたを調べ、現在の湧水関連施設の実態を把握した。なお、湧水・水屋敷の実態調査、報告書作成に当たっては、九州芸術工科大学藤原恵洋教授、(株)安井建築設計事務所、島原市、(社)長崎県建築士会島原支部、島原中心市街地街づくり推進協議会の協力を得た。



水屋敷



湧水路

## 2. 江里神社の水源地清掃（97年7月12日）

普賢岳の噴火の降灰やここ数年続いた干ばつ、ボーリングの乱掘等が原因で枯渇していた有名な水源地の一つ江里神社に、一年ぶりに水が湧き出たと聞きつけ調査した。その結果、火山灰が堆積していたので、会員を集めて清掃をした。

## 3. 市議会議員（産業・経済委員会）との懇談会（97年8月22日）

私たちの活動テーマである「湧水をいかした街づくり」に関して市議会議員の皆さん

と、全市的な活動に発展させる事を目的として、意見交換をした。こちらからは議会のバックアップをお願いし、その結果として、市議会でも取り上げられ前向きの方角での対応がなされるようになった。

#### 4. 島原の湧水と水屋敷・写真と資料展（97年9月27日～10月15日）

島原の湧水と水の文化を保存継承し、将来は水を守るトラスト運動へと発展させ、地域の活性化に役立ちたいと「湧水めぐり」「湧水アンケート」「街づくり講演会」などを行ってきた。そして、これまでの活動を市民に知って頂き、島原の湧水の素晴らしさを再認識してもらう事を目的に、島原の観光スポットの一つである鯉の泳ぐ町の水屋敷「旧三村邸」で、「島原の湧水と水屋敷・写真と資料展」を開催した。また、同時に「湧水と水屋敷」をテーマに俳句を募集した。市民や島原を訪れる人々に楽しんでもらおうと、名水でお茶を立ててもてなした。新聞、TVなどマスコミ各社にもとりあげられ市民や観光客など、約5000名もの入場者があり大反響を呼んだ。

#### 5. 先進視察（98年2月7日、8日）

岐阜県の水で有名な郡上八幡・洗練された観光地飛騨高山を視察した。郡上八幡は水が生活に密着し、水環境整備も細かい所まで行き届き感動を受けた。飛騨高山は古い町並みが素晴らしく観光産業として成立しており、住民・行政・専門家が一体となりまちづくり活動が長い歳月続けられていて大変勉強になった。

#### 6. 島原湧水トレイル（散策路）作成（98年2月28日）

水文化を守り湧水と水の風景を活かした観光保養都市にふさわしいまちづくりを提案し、活動を続けている。この度一連の名水や湧水のポイント調査結果を一枚のトレイルに仕上げた。これは、島原を訪れる観光客ばかりでなく、水を守る主役である島原市民の皆さんに水の伝統や文化を再認識していただくために、すなわち水を愛する多くの人に、島原市の湧水を散策してもらおうと作成したもの、このトレイルには島原市民にも知らされていなかった「量石（はかりいし）」「水奉行」の紹介が掲載されており、九州大学教授の太田一也先生や郷土史家の吉田安弘先生からも、水と水に関する文化の資料やコメントを頂きました。この湧水トレイルは、市民・観光施設・市役所・駅等に配布し好評を得ている。

#### 7. 中央公園に石を埋め込むワークショップ（98年3月7日）

島原市・島原中心市街地街づくり推進協議会が主催し、開催された。水の流れを取り込んだ中央公園の園路に石を埋め込む作業に小学生と共に参加し、湧水トレイルを最初に子供たちに配布し、喜ばれた。なお、この公園は設計コンペで最優秀賞に選ばれた建築家、近藤一郎氏（東京都在住）の作品で、平成10年3月末に第一期工事も完成し市民・観光客に親しまれている。



## 8. 街づくり講演会（98年3月7日）

日本各地で地域おこしに成果をあげているまちづくりコーディネーター西村幸夫東京大学教授をお迎えし「地域の個性を生かしたまちづくり」と題して講演会を開催した。

「島原は歴史のあるまちで武家屋敷の景観は日本の三本の指に入る美しさだ。島原城・島原駅もいい雰囲気醸し出している。特に水が豊かなまちで、まち中に点在している水屋敷・水源・昔の水路・浜の川の洗い場は湧水を囲んでコミュニティが成り立っている。道筋には水神があり、水の文化と同様、石の文化を感じる。島原はどこよりも水を感じる場所で日本でトップクラスの良さを持ち、大変な可能性を感じる。湧水を尊重し、工夫を凝らした演出をやってもらいたい。島原のように豊かなまちは希である。」

という内容のお話で大変お褒めの言葉を頂いた。

自分達の住むまちに誇り感じなかった市民や、まちづくりに頑張っている我々メンバーに勇気と希望を与えている大変素晴らしい内容であった。

## 9. 「島原の湧水と水屋敷」トラス

「島原の湧水と水屋敷を愛する会」発足の呼びかけ文の作成を終えた。市側との懇談では条例基金の可能性は大である。今、県側と財団設立について相談に乗ってもらっている。今後、トラス設立に向けての準備活動を急ぎたい。

## III. 活動の効果および今後の課題

本年度の成果のひとつである湧水トレイル2万枚は、まず島原市の町内会長へ配布し、各地区公民館や公共機関だけでなく、病院や駅などに配付され、大いに地元湧水についての関心を高める結果となった。同時に、市外、県外のこうした水に関心のある人々への情報発信ともなり、地域活性化運動の全国へのアピールとして役に立ちつつある。

また、こうした湧水や水資源をめぐる様々の活動は大多数の市民の知るところとなり、市民や行政のあいだで話題にのぼることが日常的となった。また、市議会の一般質問でも湧水の保護が数多く論議され、平成9年12月、島原市「島原市地下水保全要綱」を制定した（平成10年4月1日施行）。これほど早く行政や住民全体の意識が高まり、保全への合意が得られたのは、自然と住環境の共存を実現することが、現代文明に与えられた使命であるという時代の流れだけでなく、我々のここ3年間にわたる湧水をめぐる地域活性化運動の継続による影響があったことは否定できないだろう。

しかし、住民の意識が高まったとはいえ、湧水の枯渇や水文化の消失の危機が解消されたわけではない。我々にはこの限られた湧水と水文化を守るために、さらに具体的な保全のための実践を飽くことなく継続する責任があると思う。今後は湧水保全のための施設管理、用地借上げ、水文化伝承などの活動を展開するために、トラスによる財団「島原の湧水と水屋敷を愛する会（仮称）」を作り、広く全国、世界中にこの湧水の存在を知らしめ、人類の環境や地球に対する感謝と畏れの念を絶やさぬよう、歴史にこの活動を刻み続ける決意である。



島原湧水散策路（トレイル）パンフレット